藤枝市長 宛							児童手当 認定請求書								※受付確認年	月日	
		5和 ・										す。	令和		•		
請	① (ふりがな) 氏名 (法人名等)					②性別 男	• 女 3	生年月日	昭和 平成		④職業	ア. 被用 イ. 公務 ウ. 被用		⑤配偶和	省 有	・無	
求	⑥住所 (法人の主たる 事務所の所在地)	藤枝市			電話	( )	カロン	請求者の 入している - 内年金制度	(	. その他 ○国家公 □地方公	校教職員共済 務員共済 務員等共済	左記の	<sub>共済組合の組合員</sub> 勤務先(「				
+/	昨年1月1日 時点の住所	(藤枝市以外の場合に記入してください)						手1月1日 点の住所	(藤枝市	市以外の場合に記入してください)							
者	⑧支払希望 金融機関	<b>名称</b> 銀行 金庫 信金 農協	預金種別 普通	リ 支店コード	文	店名		コ <u>座番号</u>		口座名義		9個人 番号					
	⑩ (ふりがな)	PR和   PRA   PR															
配	氏名				10	生年月日	召和		(	ア. 被用者 イ. 公務員 ウ. 被用者等	でない者 賞	カ 務	先(	宋小公物典()	物口乱八	)	
偶者	(3住所 (請求者と異なる場合)																
等	昨年1月1日 時点の住所	(藤枝市以外の場合に記入してください) 本年1月1日 時点の住所															
		(ふりがな)	続柄	生年月日	監護相当 の有無	生計費負担 の有無	同居・別居 の別	海外留学を場合の出								※算定対象の 場合に〇印	
(18歳 初の3 する日	児童の兄姉等 に達する日以後の最 月31日から22歳に達 以後の最初の3月31 での間にある者)	氏名		平	有・無	有・無	同・別	令和		場合は、本請求書「監護相当・生計	監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の は、本請求書と併せて 護相当・生計費の負担についての確認書」をご提出ください。						
(大学生年代の子)			-	平	有・無	有・無	同・別	令 年		(⑮児童の兄姉等と⑯児童の合計人数が3人以上の場合に限る。)							
		(ふりがな) 氏名	続柄	生年月日	監護の有無	生計関係	同居・別居 の別	海外留学を場合の出		住所 (別居の場合)		記童との関係 するものに○ 印	※第3子以降の 場合に〇印	※3歳未満の 場合に〇印	※左記以外の 場合に〇印	※手当月額	
(6) 児 童 (0歳から18歳に達する日 以後の最初の3月31日まで の児童)				平成 · · 令和	有・無	同一 · 維持	同・別	令 年	月		・父	成年後見人 母指定者 I居父母				円	
				平成 • •	有・無	同— · 維持	同・別	令 和	月		・父	成年後見人 母指定者 居父母				円	
		₩ 新月 田 老 小 元 7 日 中本 5 人 4 十 5 万 人 4 日 5 万 人	2	平成 • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	有・無	同一 • 維持	同・別	令 和	月		・父	成年後見人 母指定者 I居父母				円	
	<mark>求者の所得額(控除後</mark> 面の注意をよく読んで	P	円 4	<ul><li>※認定・却下年月</li><li>令和</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・</li><li>・<th></th><th>※支給開 令和 年 (令和 年</th><th>手 月 : 月分)</th><th></th><th>©</th><th>出生 転入( 転出予定日(年 )その他()</th><th>から転入) 月 日)( 月</th><th>・前 月分まで)</th><th>人確認( ) 住所地確認 ( イナンバー了解</th><th>)</th><th></th><th><b>※合計月額</b> 円</th></li></ul>		※支給開 令和 年 (令和 年	手 月 : 月分)		©	出生 転入( 転出予定日(年 )その他()	から転入) 月 日)( 月	・前 月分まで)	人確認( ) 住所地確認 ( イナンバー了解	)		<b>※合計月額</b> 円	

## 注音

- 1 ①の欄は、請求者が個人である場合は氏名を、法人である場合は法人名及び代表者氏名を記入してください。
- 2 ⑥の欄は、請求者が個人である場合は住民票上の住所を、法人である場合は主たる事務所の所在地を上欄に記入してください。

また、請求者が個人であり、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村(特別区を含みます。以下同様です。)に住所を有していた場合は、当該住 所を下欄に記入してください。

- 3 ⑦の欄は、®の欄に3歳に満たない児童がいる請求者に限り、請求の日における公的年金制度の加入の状況について、次により記入してください。
- アー加入している公的年金制度について、「アーから「ウーまでのいずれか該当するものを○で囲んでください。「イーを○で囲んだ場合は、( )内にその年金の名称を記入してください。
- イ 「ウ」を○で囲んだ場合で、第四種被保険者又は高齢任意加入被保険者(これらの者が保険料を自ら全額負担している場合に限ります。)であるときは、当該欄の金白に「四種」 又は「高任」と記入してください。
- ⑨の欄は、請求者が個人である場合のみ12桁の個人番号を記入してください。
- 5 ②、③、④、⑤及び⑦の欄は、請求者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 6 ⑪、⑪、⑫、⑬及び⑪の欄は、2人以上で児童を養育(監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。以下同様です。)している場合に記入してください。 「配偶者等」とは、児童を養育をする配偶者、未成年後見人等をいいます。なお、配偶者には、児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、請求者と事実上婚姻関係と同様の事情にあっ た者を含みます。

⑬の欄は、配偶者等が他の市町村に住所を有する場合に住民票上の住所を上欄に記入してください。また、配偶者等の本年及び昨年1月1日に上欄と異なる市町村に住所を有していた場合は、 当該住所を下欄に記入してください。

- 7 ⑮の欄は、⑯の欄に記載する児童の兄姉等のうち、18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 8 ⑤の「監護相当の有無」の欄は、監護に相当する日常生活上の世話及び必要な保護をしている場合には、有を○で囲んでください。
- 9 節の「生計費の負担の有無」の欄は、節の欄に記載した子が受給者の収入により子の日常生活の全部又は一部を覚んでおり、かつ、これを欠くと通常の生活水準を維持することができない 場合には、有を○で囲んでください。例えば同居であって子の学費や家賃・食費相当の負相の少なくとも一部を親が負っている場合、別居であって親が学費や生活費の一部を仕送りしている 場合等が該当します。
- 10 18歳に達する日以後の最初の3月31日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が海外に留学している場合は、⑮の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつ から留学しているか(出国した年月)を記入していください。
- 11 ⑩の欄は、請求者が養育をする18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある全ての子について、記入してください。
- 12 児童が海外に留学している場合は、⑩の「海外留学をしている場合の出国年月」の欄に、いつから留学しているか(出国した年月)を記入してください。
- 13 ⑯の「生計関係」の欄は、次によって記入してください。
  - 「同一」は、児童が請求者自身の子である場合や請求者が未成年後見人又は父母指定者である場合で、請求者がその子と生計を同じくしているときに○で囲んでください。
- 「維持」は、児童が請求者自身の子でない場合で、請求者がその子の生計を維持しているときに○で囲んでください。
- 14 この請求書には、次の書類を添えて提出してください。なお、当該書類により証明すべき事実を公簿等(マイナンバー制度による情報連携を含みます。)によって市町村長(特別区の区長 を含みます。以下同様です。) が確認することができるときは、当該書類は省略することができます。
- 児童が他の市町村に住所を有する場合は、その児童の住民票の写し又は住民票記載事項証明書であって、その児童が世帯主である場合にはその旨、その児童が世帯主でない場合には世帯 主との続柄が記載されたもの
- 「児童が海外に留学している場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住し ていることを明らかにすることができる書類
- ウ 児童が請求者自身の子であり、請求者がその児童と別居している場合は、請求者のその児童に対する養育の状況を明らかにすることができる書類 エ 請求者が未成年後見人である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類

- 開発者が及れているがある場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 請求者が父母指定者である場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 児童が請求者自身の子でない場合は、父母とその児童との養育関係及び請求者とその児童との養育関係を明らかにすることができる書類(請求者が未成年後見人又は父母指定者である場 合を除く。)
- 全計を同じくしない配偶者等と別居し、児童と同居している場合は、当該事実を明らかにすることができる書類 請求者に配偶者がある場合には、本年(1月から5月までの月分については、前年をいいます。)1月1日に他の市町村に住所を有していた場合は、請求者又は配偶者の前年(1月から 5月までの月分については、前々年をいいます。) の所得の額についての市町村長の証明書
- ⑥の欄に3歳に満たない児童がいる請求者が被用者であるときは、当該事実を明らかにすることができる書類
- フ ⑤の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑥の欄に記載した子に係る監護相当・生計費の負担についての確認書 サ ⑤の欄の「監護相当の有無」及び「生計費負担の有無」がいずれも「有」の場合に、⑥の欄に記載した子が海外に留学している場合は、当該子が日本国内に住所を有しなくなった日の前 日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類

## 備考

- 1. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。
- 2. 収集した個人情報は児童手当の支給に必要な範囲内で利用します。